

データ分析業務実施にあたり発注者が受注者に提供するデータについて

発注者は、三次市特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務基本仕様書 4（2）データ分析業務の定めに従い、以下のデータを受注者に提供する。

- 1 特定健診関連情報データ（特定健診等データ管理システムから抽出）
 - （1） 特定健診結果等情報作成抽出（保健指導情報）ファイル_FKAC165
過去 4 年度分／ファイル形式：CSV
 - （2） 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報（横展開））ファイル_FKAC167
過去 5 年度分／ファイル形式：CSV
 - （3） 特定健診結果等情報作成抽出（受診券情報）ファイル_FKAC161
又は 特定健診結果等情報作成抽出（受診券情報）ファイル（セット券）_FKAC173
当年度を含む 3 年度分／ファイル形式：CSV
- 2 被保険者情報データ（KDB システムから抽出）
被保険者管理台帳（国保データベース（KDB）帳票 p26_006）
当年度分／ファイル形式：CSV
- 3 その他
業務を実施する上で、本紙に定めのないデータが必要になった場合、発注者と受注者で協議の上、提供する。